

# 令和6年度版 かくだ市政 出前講座

## かくだ市政出前講座って何??

住民のみなさんが聞きたい・知りたい行政の取組や課題について、出前講座のメニューから選んでいただき、みなさんのところへ市職員が出向いて説明するというものです。

## ☆ご利用にあたって…

身近な問題や関心のある市政情報など、学びたいことや聞いてみたいテーマを選んで、市内に在住・在勤している **10名以上**のグループでお申し込みください。

## ☆開催日時について

原則として、平日の午前10時から午後5時までの時間帯で1講座当たり2時間以内とします。

※上記以外の時間帯はご相談ください。  
※新型コロナウイルス感染症対策により、開催の時期によってはご要望に応えられないこともあります。

## ☆開催場所について

会場は市内とします。お申し込み者をご用意ください。なお、会場使用料が伴う場合は、お申し込み者の負担となります。

## ☆受講料について

講師料金・教材費は**原則無料**です。ただし、講座内容により材料費等について、**実費を負担**していただくこともあります。

## ☆申込方法

受講を希望する団体の代表者の方は、出前講座メニュー一覧表から、ご希望の講座を選び、**受講希望日の1か月前までに**受講申込書を担当課又はまちづくり政策課まで提出してください。

## 【お問合せ先】

角田市まちづくり推進課市民協働係

〒981-1592

角田市角田字大坊41

TEL: 63-2112、FAX: 62-4829

# かくだ市政出前講座開催までのながれ

既に内容が決まっている場合



申込団体

① 開催日時や場所、人数等  
直接担当課にご相談ください。



担当課

②③  
出前講座の開催

内容がまだ決まっていない場合



申込団体

①  
まずはご相談ください。  
お話を伺いながら  
講座をご紹介します。

②  
ご相談内容に基づき、  
担当課と調整を行います。



まちづくり推進課



## —利用にあたっての注意事項—

- (1) 出前講座の運営、進行等は、受講団体で行ってください。
- (2) 講座での質疑や意見交換は行いますが、苦情や陳情等は受け入れられません。
- (3) すべての質問にその場でお答えできない場合もあります。